

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

【会社名】 理研計器株式会社

【英訳名】 RIKEN KEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 久悦

【本店の所在の場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1121（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 新居田 卓史

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1128

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 新居田 卓史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	23,413,036	23,863,421	30,650,525
経常利益	(千円)	4,810,929	4,946,710	5,485,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	3,661,056	3,300,090	4,099,023
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,222,461	3,821,587	3,572,413
純資産額	(千円)	45,860,219	49,062,926	46,212,576
総資産額	(千円)	56,073,594	58,690,178	56,851,008
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	157.44	141.92	176.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	80.0	77.6

回次		第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.12	39.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、2018年7月1日に行われたR K INSTRUMENTS(S) PTE. LTD.との企業結合について前第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境・企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速及び英国EU離脱問題等の不確実な海外経済の動向もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する産業防災保安機器業界におきましては、主要顧客である半導体業界の設備投資計画が先送りとなり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで、当社グループは、幅広い業界からの引き合いがある当社製品・サービスの強みを活かして需要を着実に成果に結びつけるとともに、生産の合理化による原価低減、徹底した経費削減、積極的な営業活動の展開、新製品開発への積極的な投資、品質管理体制及びサービス体制の充実に継続して取り組んで参りました。

これらの諸施策の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は238億6千3百万円（前年同四半期比1.9%増）、連結営業利益は46億8千7百万円（前年同四半期比4.2%増）、連結経常利益は49億4千6百万円（前年同四半期比2.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億円（前年同四半期比9.9%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益の減益要因は、主に前第3四半期連結累計期間に計上した「段階取得に係る差益」約4億2千4百万円の影響及び当第3四半期連結累計期間に計上した「減損損失」約2億7千6百万円によるものであります。

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に代えて機種別の売上の状況を以下に記載いたします。

#### 定置型ガス検知警報機器

当第3四半期連結累計期間の定置型ガス検知警報機器の連結売上高は、158億円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

#### 可搬型ガス検知警報機器

当第3四半期連結累計期間の可搬型ガス検知警報機器の連結売上高は、72億4百万円（前年同四半期比9.6%増）となりました。

#### その他測定機器

当第3四半期連結累計期間のその他測定機器の連結売上高は、8億5千8百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して18億3千9百万円増加し、586億9千万円（前連結会計年度末比3.2%増）となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して14億6千6百万円減少し、335億1千7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が14億3百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が4億9千5百万円増加した一方、春日部新棟（生産センター）新築工事の着手金・中間金の支払い及び兵庫県尼崎市の土地購入資金に充てるため、金銭信託を取崩したことにより、有価証券が33億9千7百万円減少したこと等によるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して33億5百万円増加し、251億7千2百万円となりました。これは主に、春日部新棟（生産センター）新築工事の着手金・中間金の支払い等により建設仮勘定が28億7千5百万円増加したこと及び投資有価証券が6億7千3百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して10億1千1百万円減少し、96億2千7百万円（前連結会計年度末比9.5%減）となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して10億2千4百万円減少し、75億2千6百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億5千8百万円減少したこと及び賞与引当金が3億7千7百万円減少したこと等によるものであります。固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1千3百万円増加し、21億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して28億5千万円増加し、490億6千2百万円（前連結会計年度末比6.2%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益33億円を計上し、剰余金の配当が9億6百万円あった結果、利益剰余金が23億9千3百万円増加したこと等によるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

一方、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

#### ( ) 中長期的な企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、「人々が安心して働ける環境づくり」を経営理念として掲げ、各種爆発事故防止をはじめとし、排気ガス規制、CO<sub>2</sub>測定など環境保全ニーズにも幅広く対応したガスセンサー技術のパイオニアとして社会に貢献するとともに、「安全」を供給する企業としての責務を果たすべく、機器の販売のみならず、販売後の保守・点検及びガスを検知するセンサーの交換など定期的なメンテナンスにも積極的に取り組んでまいりました。その結果、現在、当社の主力製品である産業用ガス検知警報機器は、半導体・液晶、石油化学、建設、電力・ガス、鉄鋼、造船等の幅広い業種にてご利用いただいております。

また当社では、経営方針として、

- a. 技術の開発と経営の合理性から適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- b. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- c. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- d. 取引先には、安定した取引を目指し共存共栄を図る
- e. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

を掲げ、国内のトップメーカーから世界のトップメーカーへの飛躍を目標として日々邁進しております。

この目標を達成するため、(ア)競争力(価格・技術・品質)の強化、(イ)販売サービス体制の最適化という2つの観点から次の具体的施策を推進しております。

まず、(ア)競争力強化の具体策としては、自社独自の技術による新製品の開発により「多機能化・小型化」、「操作性・メンテナンス性の向上」、「高信頼性」を実現する製品差別化戦略を推進しており、これにより、価格・技術・品質面での競争力のさらなる強化を目指しております。

次に、(イ)販売サービス体制の最適化については、ユーザーの工場の新設・移転等の事業環境の変化に対

応するため、拠点の新設・統合等を含む柔軟かつ機動的な再配置、最適なサービス体制を目指し、運用面での技術指導から保守点検に至るまで万全なサービスネットを構築し、ユーザーニーズを素早くキャッチアップする体制づくりを推進しております。

( )コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社では、適切な企業集団の形成を図るため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

- a. 当社の取締役会は、9名の取締役からなり、迅速かつ適切な意思決定を行うため、定期的に取り締役会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、経営組織の効率化と責任の明確化を図っております。
- b. 社外取締役を除く全取締役及び執行役員で構成する経営企画会議を隔週で開催し、経営・研究開発・生産・販売・品質管理・情報管理を中心とした業務全般に亘る意思決定と業務執行の迅速な対応を図っております。
- c. 監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、内3名は、社外取締役であります。監査等委員は取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施して、取締役の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況についても常に監視し、また、会計監査人より会計監査の監査計画の説明、会計監査の監査実施状況並びに監査結果の報告を受けると同時に、適宜情報交換を行っております。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年6月26日開催の当社第103回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様のご承認をいただき導入し、直近では2015年6月26日開催の当社第109回定時株主総会の決議により継続しておりました。

その後、当社は、2018年6月27日開催の当社第112回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎えた本プランの取り扱いについて、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展等を注視しつつ、株主の皆様のご意見等を踏まえ本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2018年5月14日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議し、本プランは、当社第112回定時株主総会終結の時をもって廃止されました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めてまいります。また、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記、の取組みは、いずれも の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に合致するものと考えております。従って、当社は、これらの取組みにつきまして、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は13億3千2百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。  
なお、セグメント情報との関連については、単一セグメントであるため記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)理研計器 奈良製作所	本社工場 (奈良県桜井市)	新社屋	1,310,000		自己資金	2020年 1月	2021年 6月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		23,661,000		2,565,500		2,545,508

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 407,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,241,700	232,417	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 11,700		
発行済株式総数	23,661,000		
総株主の議決権		232,417	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	407,600		407,600	1.72
計		407,600		407,600	1.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,353,811	8,756,956
受取手形及び売掛金	1 9,037,985	1 9,533,771
電子記録債権	1 2,432,938	1 2,617,489
有価証券	10,195,478	6,798,381
商品及び製品	2,705,157	2,463,696
仕掛品	1,958,970	1,890,882
原材料及び貯蔵品	738,460	1,018,868
その他	568,054	445,858
貸倒引当金	7,177	8,530
流動資産合計	34,983,678	33,517,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	7,522,570	7,246,338
機械装置及び運搬具（純額）	242,315	226,669
土地	3,770,986	4,141,884
建設仮勘定	48,647	2,924,494
その他（純額）	991,305	923,828
有形固定資産合計	12,575,824	15,463,214
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,015,446	878,021
顧客関連資産	1,183,702	1,052,296
その他	579,413	529,127
無形固定資産合計	2,778,563	2,459,444
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,454,198	5,127,722
退職給付に係る資産	672,700	756,069
その他	1,391,501	1,371,909
貸倒引当金	5,457	5,557
投資その他の資産合計	6,512,942	7,250,142
固定資産合計	21,867,329	25,172,802
資産合計	56,851,008	58,690,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,533,319	2,974,864
短期借入金	995,000	1,215,000
未払法人税等	812,009	599,596
賞与引当金	832,107	454,181
製品保証引当金	163,052	157,953
受注損失引当金	23,825	3,401
その他	2,191,991	2,121,430
流動負債合計	8,551,306	7,526,427
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	850,580	594,400
資産除去債務	2,691	24,983
その他	933,852	1,181,441
固定負債合計	2,087,124	2,100,824
負債合計	10,638,431	9,627,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	2,826,219	2,826,219
利益剰余金	37,490,361	39,883,567
自己株式	238,651	239,152
株主資本合計	42,643,428	45,036,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,461,339	2,039,214
為替換算調整勘定	11,632	147,225
その他の包括利益累計額合計	1,472,971	1,891,988
非支配株主持分	2,096,176	2,134,803
純資産合計	46,212,576	49,062,926
負債純資産合計	56,851,008	58,690,178

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	23,413,036	23,863,421
売上原価	12,403,627	12,559,567
売上総利益	11,009,408	11,303,853
販売費及び一般管理費	6,512,235	6,616,569
営業利益	4,497,173	4,687,284
営業外収益		
受取利息	38,419	54,540
受取配当金	81,078	82,817
為替差益	138,140	77,080
持分法による投資利益	25,608	-
受取保険金及び配当金	23,319	28,843
有価証券売却益	2,426	-
雑収入	32,895	40,973
営業外収益合計	341,888	284,255
営業外費用		
支払利息	21,264	20,519
固定資産除却損	1,265	15
支払補償費	189	-
有価証券売却損	5,133	1,458
雑損失	278	2,836
営業外費用合計	28,132	24,829
経常利益	4,810,929	4,946,710
特別利益		
段階取得に係る差益	424,546	-
固定資産売却益	10,782	51
投資有価証券売却益	105,986	-
関係会社株式売却益	20,133	-
特別利益合計	561,448	51
特別損失		
固定資産売却損	9,276	99
減損損失	-	276,272
固定資産処分損	212,262	-
ゴルフ会員権評価損	-	200
特別損失合計	221,538	276,571
税金等調整前四半期純利益	5,150,839	4,670,190
法人税、住民税及び事業税	1,109,722	1,229,292
法人税等調整額	213,830	11,917
法人税等合計	1,323,553	1,241,210
四半期純利益	3,827,286	3,428,979
非支配株主に帰属する四半期純利益	166,229	128,889
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,661,056	3,300,090

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,827,286	3,428,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625,375	617,505
為替換算調整勘定	26,684	224,897
持分法適用会社に対する持分相当額	6,133	-
その他の包括利益合計	604,825	392,607
四半期包括利益	3,222,461	3,821,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,033,469	3,719,106
非支配株主に係る四半期包括利益	188,991	102,480

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、在外子会社等において国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益として修正することとしました。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	47,968千円	78,343千円
電子記録債権	69,727	112,576

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	844,797千円	883,864千円
のれんの償却額	99,807	107,367

- (注) 前第3四半期連結累計期間の減価償却費及びのれんの償却額については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	418,566	18.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年11月14日 取締役会	普通株式	348,805	15.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	488,324	21.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	418,560	18.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2018年7月1日に行われたR K INSTRUMENTS(S) PTE. LTD.との企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	157円44銭	141円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,661,056	3,300,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	3,661,056	3,300,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,253	23,253

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	418,560千円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月9日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。